

済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の患者等給食業務委託要望書

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会支部
広島県済生会

令和5年9月13日

1. 目的

この要望書は、済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘（以下「当院等」という。）における患者等の給食業務の委託について、公募型プロポーザル方式により適正な業者を選定するために必要な事項を定めたものである。

2. 業務の概要

- (1) 発注者 社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部広島県済生会
- (2) 業務名 済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の患者等給食業務（以下「当業務」という。）

※ 当業務を委託する者に、済生会広島病院地下1階食堂の運営も委託するものとする。委託内容は「食堂施設業務契約書」を基本とする。

(3) 期間

令和6年6月1日から令和9年5月31日まで（3年間）

(4) 場所

広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号

済生会広島病院、介護老人保健施設はまな荘

3. 業務内容

- ・食数管理業務
- ・調理及び盛り付け業務及び各病棟・療養棟までの配膳・下膳、洗浄業務
- ・はまな荘利用者様の食事後の食器の仕訳業務（デイケア利用者様を除く）
- ・衛生管理業務
- ・設備・機器管理業務
- ・非常時対応業務
- ・労務管理、その他上記業務の運営に必要な業務

詳細は「済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の患者等給食業務委託仕様書」、「済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の喫食数等現状」を参照のこと。

4. 実施体制

「済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の患者等給食業務委託仕様書 第2項（給食業務従業員）」に記載の人員配置を基本とする。ただし、「済生会広島病院 約束指示箋一覧」「介護老人保健施設はまな荘 約束指示箋一覧」「令和4年度 済生会広島病院、介護老人保健施設はまな荘 給食の現状」を参考にし、人員配置を増加の必要性がある場合はその配置人員を基に提案書を作成すること。

5. 業務に係る費用負担区分

- ・「済生会広島病院及び介護老人保健施設はまな荘の患者等給食業務委託仕様書 第4項（経費負担区分）」を基本とする。
- ・契約書2通作成に係る全ての印紙料

6. 受託者の選定について

- (1) 参加資格を有すると認めた者から応募があった企画提案及び入札額を総合的に評価し、もっとも評価の高い者を優先交渉相手に選定して当該業務の契約について協議を行った上で受託者を決定する。

7. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 参加申請書の提出時点で、一般病床数300床以上の病院と80床以上の介護老人保健施設（定員50人程度の通所リハビリを実施）の併設施設、又は一般病床400床以上の病院及び100床以上の介護老人保健施設を同時期に引き続き3年以上にわたり、患者給食業務（「当要望書」3.業務内容の項目を必須）の受託実績を有する者。
- (3) 患者給食業務にかかる医療関連サービスマーク認定業者であるか、または医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者。

8. 参加資格申請

本総合評価落札方式の業者選定に参加しようとする者は、次の期日までに、参加申請書、及び必要書類を提出すること。

- ① 公募型プロポーザル参加申込書（様式1）
- ② その他の必要資料
 - ・ 「当要望書」7.参加資格要件(2)の実績の一覧（様式は任意）。
 - ・ 医療関連サービスマーク認定書の写し、又は医療法第15条の2の基準に適合することを証する書類。
- ③ 提出期限：令和5年10月31日（火）17時までとする。
- ④ 提出方法：持参または郵送（書留郵便）とする。
持参の場合は9時から17時までとし、郵送の場合は期限当日必着とする。
- ⑤ 提出場所：済生会広島病院 内 広島県支部 事務局用度課（担当：柳園）
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号

9. 企画提案について

企画提案書により提案を行うこと。

(1) 企画提案書について

- ① 企画提案書はA4判とし、様式は任意とする。ただし、企画書は評価票の項目を必須項目とし作成すること。また、次の資料を添付すること。
 - ・ 会社パンフレット：11部
 - ・ 令和3年度及び令和4年度財務諸表：1部
 - ・ 当院に配置する、現場責任者の氏名、職歴が分かるもの（様式は任意）：11部
 - ・ 入札書（様式2の入札書を、様式3の入札書用封筒に同封すること）：1部
- ② 提出方法は持参または郵送（書留郵便）とし、持参の場合は9時から17時までとする。
- ③ 提出期限：令和5年11月8日（水）17時までとし、郵送の場合は当日必着とする。
- ④ 提出場所：済生会広島病院 内 広島県支部 事務局用度課（担当：柳園）
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号

(2) プレゼンテーションについて

- ① 実施場所 済生会広島病院 中央館6階 会議室
- ② 実施日 令和5年11月13日（月）14時から
 - ・ 各者のプレゼンテーション開始時間は応募者数が確定次第、eメールにて連絡する。
 - ・ プレゼンテーション順番は参加申込書受取順とする。

③ 持ち時間 30分とする。（質疑応答15分を含まず）

④ 参加人員 5名まで

⑤ その他

- ・ 応募者多数の場合は、企画提案書により選考しプレゼンテーション参加者を選抜する場合があります。
- ・ プレゼンテーション時の使用するパソコンは応募者が用意する。
- ・ プレゼンテーション時の使用する大型モニターは当院で用意する。

10. 質疑について

当案件の質疑は様式4によりeメールで行うこと。

- ・ 質疑期間 令和5年9月29日（金）17時まで
- ・ 回答期日 令和5年10月13日（金）17時までに、質疑があった者全てにeメールにて回答する。